

立科町議会だよりの表紙写真等を募集します。

立科町議会が発行する「議会だより」の表紙に掲載する写真や絵画等を募集します。年4回発行の議会だよりは、町内だけでなく近隣市町村や友好都市にも送られます。立科町の魅力を紹介・発信する議会だよりにしたいと思っています。是非、あなたの写真をご紹介ください。お待ちしております。

1 応募内容

「私の町立科」をテーマとする写真または絵画

2 応募資格

立科町内に在住、在勤、在学等の方（年齢は問いません。どなたでも大歓迎です。）。

3 応募条件

- (1) 写真には、撮影日時や場所等を明記すること。また、写真等に込めた思いをコメント（100文字以内）で添付すること。応募作品は、返却しません。
- (2) 被写体は、風景や人物等を問いませんが、被写体の承諾を得たものに限りです。
※被写体が中学生以下の場合には、保護者の承諾を受けてください。
※個人の所有物を被写体とした場合には、所有者の承諾を受けてください。
- (3) 応募作品は、原則、町内の場所や町内からの風景等にしてください。
- (4) 営利目的の宣伝や広報活動、政治や宗教活動等の目的での応募はできません。
- (5) 未発表・未公開のものとしします。
- (6) 応募作品の著作権は、立科町議会に帰属します。

4 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、画像データ（JPEG形式等）を立科町議会事務局へ提出してください。A4版の表紙に掲載するため、原則、高画質のデジタルデータを提供してください。

5 採用及び連絡

- (1) 応募作品は、立科町議会の広報広聴委員会が採用の可否を決定します。
- (2) 採用者には、掲載が確定した後、広報広聴委員会より連絡します。
なお、応募者全員に連絡はしません（採用者のみ）。

6 その他

- (1) この募集において取得した個人情報、本目的以外には使用しません。ただし、議会だよりに掲載する場合は、承諾を得た後、氏名等を公表する場合があります。
- (2) 応募にかかる一切の費用は、応募者の負担とします。
- (3) 採用者への記念品等の贈呈はありません。



〔問い合わせ先〕

立科町議会事務局（広報広聴委員会）

〒384-2305 立科町大字芦田 2532

TEL 0267-88-8413（直通）

E-mail gikai@town.tateshina.nagano.jp